

件名	第8回 西口駅前広場検討部会	
日時	平成27年12月18日(金) 午前10:00~11:15	場所: 蒲田西特別出張所、3階会議室
出席者	委員18名出席(うち1名代理)、傍聴者9名	
配布資料	第8回西口駅前広場検討部会資料一式	

(以下、敬称略)

◆開会・挨拶

・大田区まちづくり推進部 町田都市開発担当部長より挨拶。

◆資料説明

・大田区より、第7回検討部会での指摘事項要旨および指摘事項への対応(資料1)、蒲田駅西口駅前広場再整備計画(資料2)、道路改修工事のお知らせとお願い(案)(資料3)について説明。

◆意見交換

委員)

現在、駅前広場に車椅子対応の電話ボックスが設置されているが、これは移設するのでしょうか。また、北側に郵便ポストが設置されているが、これはどうするのですか。

⇒大田区)

駅側の電話ボックスにつきましては、現在の位置から南側に移設します。また、郵便ポストは横断歩道の動線に重なるので、支障がない場所へ移設します。電話ボックス・郵便ポストの移設について、NTT及び蒲田郵便局と協議・調整を行い、合意を得ています。

委員)

クロス通り商店街の照明は、現在と変わらないのですか。

⇒大田区)

はい、歩道部分のクロス通り商店街の照明は残ります。

委員)

交通島のクスノキが大きくなっていると台風の時期に倒木する危険性があるので、なるべく小さくなるよう剪定していただけないでしょうか。

⇒大田区)

クスノキは定期的に剪定しています。小さくできるかについては、樹木の枝貼り具合等をみてバランスよく剪定します。

委員)

電源ボックスの位置を広場の真正面(資料2の2ページ青色部分)に設置するのは何故ですか。現在の位置のほうが良いのではないのでしょうか。

⇒大田区)

電源ボックスの設置位置は、歩行者の動線とケーブルが交錯し、事故や怪我等を未然に防ぐため、これを避けた位置を提案いたしました。

電源ボックスの位置は、今後のイベント計画を考慮し、再度検討いたします。

委員)

全体の計画については今まで打合せをしてきたので特に言う事はありません。広場の使い方については、どのようなイベントを行うか等のすりあわせを行う事が大切ではないかと思えます。今までと同じイベントを行うのであれば同じ設備で良いと思えますし、違うイベントを行うのであれば、それに合わせた検討を行う事が必要だと思えます。

⇒大田区)

貴重なご意見どうもありがとうございます。

委員)

サンライズ商店街の入り口の植栽帯の中にある東京電力のボックス（地上機器）は地下に埋設しないのでしょうか。

⇒大田区)

東京電力の地上機器は地上に残ります。

委員)

工事中の約2ヶ月間は交通島の喫煙所が利用できないこととなりますが、暫定喫煙所は設けないのでしょうか。設けない場合、駅前がかなり汚れると思われそうですが、どのように考えていますか。

⇒大田区)

事前に告知看板を設置しますが、工事中の約2ヶ月間は、駅西口に喫煙所がない状態になり、タバコのポイ捨て等が増加することが想定されます。これに対しては、道路清掃や指導員の配置等の実施を考えています。また、喫煙所を管轄している関連部局や工事業者と調整を図りながら工事エリアの美化に努めたいと考えています。

委員)

以前の内容に比べて、全体的にすっきりまとまってきたと思います。これをきっかけに清掃活動を広げるようなプランも同時に行うと、区民が行政に参加できると思います。

⇒大田区)

貴重なご意見どうもありがとうございます。

委員)

通行人と工事業者の間でトラブルが起これないように、安全対策を行ってください。また、工事中の一時的な暫定喫煙所が無ければ、東口まで行かなければならないので大変ではないでしょうか。この辺も考慮に入れて計画を進めて頂きたいと思います。

⇒大田区)

工事の安全対策については、工事業者任せにすることなく監督員も含めて、工事や交通安全に配慮していきます。暫定喫煙所については状況を見て検討しますが、事前に告知看板等を設置したいと思います。

委員)

工事中は、JRの駅ビル北側に暫定喫煙所を設けてはどうですか。

⇒大田区)

暫定的に狭い喫煙スペースを設けたとしても、今まで広いスペースで喫煙した方々が困惑し、トラブルの要因になることが懸念されます。そのため、工事期間中は暫定喫煙所を設置しない方針とさせていただきます。ポイ捨てについてはまちの皆さんと行政が一体となって取り組んでいくという方針にさせていただきます。

委員)

区の街路灯にイベント用フラッグを設置する事について、法令的な規制はどのようなものがありますか。

⇒大田区)

フラッグの件で今わかっていることをお話します。

区の街路灯に商店街のフラッグを付けることは屋外広告物設置条例上できないことになっています。商店街の街路灯にフラッグを付ける事に規制はありません。

区の街路灯に商店街のフラッグを付けている例ですが、さかさ川通りでは産業振興として、区と共催する形をとるなど色々な位置づけをして実現しています。今後は行政とまちの皆さんで知恵を出し合って色々な工夫をしていくことを考えています。

委員)

暫定喫煙所の設置については、喫煙者と非喫煙者では感覚の違いがあるので、十分に検討してください。

⇒大田区)

貴重なご意見どうもありがとうございます。

委員)

排水溝の網目から大きなごみを流す人がいるので、その対策を考えて整備して頂きたい。

⇒大田区)

計画では、排水溝の網目を細くする計画を進めております。

委員)

横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロック（点）は、横断歩道の路面標示と同じ幅員にする必要はないと考えています。

⇒大田区)

工事時期にもよりますが、大田区移動等円滑化推進計画の策定内容に応じて、再度検討いたします。

委員)

第二期工事はいつごろ開始するのですか。

⇒大田区)

現在計画中ですが、予定としては平成 28 年秋ごろを想定しています。

大田区)

さきほどから暫定喫煙所の設置について、様々な貴重なご意見頂いており、内部において、暫定喫煙所の設置可能性について、検討してまいりました。

暫定喫煙所設置について、近隣の方々の了解を得たとしても、受動喫煙の問題があり、歩行者のすべての方々のご理解は難しいと考えております。その結果として、工事期間中の暫定的な喫煙所は設けないという方針とさせていただきます。

◆閉会・挨拶

・大田区まちづくり推進部 保下都市開発課長より挨拶。

別紙 1 : 第 8 回西口駅前広場検討部会 出席者

職	所属及び氏名
委員	蒲田西地区自治会連合会長 藏方 庸光
委員	西蒲田女塚町会長 青木 英明 (代理 北見氏)
委員	蒲田西口町会長 柳通 勝麿
委員	西蒲田七丁目御園町会長 吉川 武夫
委員	西蒲田八丁目町会長 浦辺 博
委員	蒲田西口商店街振興組合理事長 片山 薫榮
委員	蒲田西口クロス通り商店会長 紺野 博
委員	蒲田大好き委員会会長 望月 清志
委員	蒲田再開発推進委員会委員長 田中 常雅
委員	特定非営利活動法人 大身連 宮澤 勇
委員	大田区まちづくり推進部都市開発担当部長 町田 達彦
委員	大田区まちづくり推進部都市開発課長 (蒲田駅周辺地区整備担当課長兼務) 保下 誠
委員	大田区まちづくり推進部副参事 (地域整備担当) 塩ノ谷 浩司
委員	大田区まちづくり推進部都市計画担当課長 河原田 光
委員	大田区都市基盤整備部都市基盤管理課長 明立 周二
委員	大田区都市基盤整備部建設工事課長 石井 一雄
委員	大田区都市基盤整備部蒲田まちなみ維持課長 杉村 克之
委員	大田区蒲田西特別出張所長 元木 重成
事務局	大田区まちづくり推進部都市開発課地域整備担当 (事務局)

